

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 9 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	2171700525		
法人名	有限会社 耕(こう)グループ		
事業所名	グループホーム くわのみ		
所在地	恵那市岩村町飯羽間字塔ヶ根 1 6 2 1 - 6 (電話) 0573-43-5135		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル2階		
訪問調査日	平成19年9月20日	評価確定日	平成19年11月9日

【情報提供票より】 (平成 19 年 9 月 3 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 5 月 21 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 5 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	7 人

(2) 建物概要

建物構造	木造2階建て 造り		
	2 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	15,000~円	
敷金	100,000円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	50,000円	有りの場合 償却の有無	有(居室原状復帰費必要)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,170 円	

(4) 利用者の概要 (平成 19 年 9 月 20 日 現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護 1	1 名	要介護 2	2 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	3 名		
要介護 5	名		要支援 2	名	
年齢	平均 86.1 歳	最低	79 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

恵那山、明智鉄道、国道、ショッピングセンター、田・畑、小川など一望出来る小高い丘の上に位置しているホームである。木造2階建ての太い柱と漆喰で造られた建物は、ゆったりと広く、換気も湿気も光も、適切な環境にある。経験豊富な施設長の元で、地域の人達の協力もあり一年前には無かった認知症対応型通所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所が隣接地にオープンし、更にホームの質的水準を上げていた。職員たちは、開設以来の2年半、明るい雰囲気職場で一人の退職者もおらず、レベルの高い介護支援が継続されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善点であった事故報告書の活用については、早速書式を作成し再発防止に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については年1回の活動の総点検と理解し、管理者・主任・副主任の三者討議でまとめられた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は地区民生委員、地域包括支援センター職員、家族会代表、近隣住民代表、ボランティア代表が出席して行われている。法人やホームの出来事を報告し、施設長が認知症の話をした。担当窓口である市役所高齢福祉課や地域包括支援センターとの交流はあり、市主催の認知症に関する講演会講師を施設長が務めるなど地域貢献活動もなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月の請求書・領収書送付時に1ヶ月間の様子を文書にて報告し、必要があれば随時電話している。今後は年1回の家族会を年2回とし、家族からのアドバイスを受け、ホームの運営と介護計画の作成にも活かす意向がある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	当施設の開設には地域から多大な支援を受け、開設後も我家の様に大工仕事・雑草刈り等の支援がある。年1回地域で開催される地区総会や、地域のホタル祭り・秋祭り等にも参加し、自治会賛助会員として会費納入も検討している。3ヶ月毎発行の機関紙「くわのみ」は地域の協力者にも送られている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念には、「社会参加の機会」や「地域づくりに貢献する」といった言葉が盛り込まれたものになっており、玄関に掲示されている。見やすい居間にも掲示する事を検討している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、新任の入社時に説明し、月2回の職員会議では理念を基準に会議をしている。今後は、理念の共有とその実践を職員教育の過程に組み込んでいく計画がある。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設には地域から多大な支援を受け、その後も大工仕事・雑草刈り等の支援がある。年1回開催される地区総会や、ホタル祭り・秋祭り等にも参加し、自治会賛助会員として会費納入も検討している。3ヶ月毎発行の機関紙「くわのみ」は地域の協力者にも配布している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の改善点であった事故報告書の活用については、早速書式を作成し、再発防止に取り組んでいる。自己評価については年1回の活動の総点検と理解し、管理者・主任・副主任の三者討議でまとめた。	○	常にサービスの質の向上をめざしているホームであり、評価の意義も理解しているので、さらに、自己評価を職員全員が参画し、作成することを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は地区民生委員、地域包括支援センター職員、家族会代表、近隣住民代表、ボランティア代表が出席して行われている。法人やホームの出来事が報告され、認知症をわかりやすく説明し、理解してもらう機会となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	担当窓口である市役所高齢福祉課や地域包括支援センターとの交流はあり、市主催の認知症に関する講演会講師を施設長が務めるなど地域貢献活動もなされている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の請求書・領収書送付時に1ヶ月間の様子を文書にて報告し、必要があれば随時電話している。法人全体の動きを伝える機関紙「くわのみ」も送られている。	○	敷金・保証金と償却の有無・冬季暖房費・退去時の居室原状復帰費についても他の料金と同様に運営規定、重要事項説明書、入所契約書に記載されることが望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議で、意見を表す機会は設けられている。今後は年1回の家族会を年2回とし、家族から意見を頂いてホームの運営と介護計画の作成に活かす意向がある。	○	苦情箱の設置、苦情相談第三者申出先のポスター掲示、権利擁護についての啓発ポスター掲示又はパンフレットの備え付け等が望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設2年余で退職者は無く、常勤職員の交代は4月に新規開設したデイサービスとホームとの交代1名だけであり、その交代前1ヶ月間は新旧の職場を半分ずつの勤務で慣らしていくなどの配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	学習会、ミニ講習会、外部研修の参加奨励と研修費等援助策などが実施されており、更に9月からは法人内の他職種の職員も参加して事例検討会が合同で行われている。月2回の職員会議中はボランティアが介護の応援に入り、又施設の2階は職員の託児所となっている。休憩時間は別室で休んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市から龍尾和幸氏を招聘して「観察と記録の学習会」を地域の同業者・異業種の方と交流しながら行われている。同地域のグループホームとの「交流会」も行われており、行事を行うときは他施設の参加者も受け付けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	想定される見込み利用者や、在宅での待機者に、短期間の部屋の空きが出た時には利用が勧められ馴染んでもらっている。又新規に入居した時は、最初の1ヶ月は特に全職員が注意して見守り、課題の把握・気づきに努め、介護計画の作成に活かしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、談話の時などに利用者から過去の知識・経験・生活の知恵等を聞いて学ぶことが多く、関係作りとしても活かしている。訪問時には、職員と利用者協働で、栗きんとん作りが行われており、利用者から学び、共に過ごす場面を見ることが出来た。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p><b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p> <p><b>1. 一人ひとりの把握</b></p>					
14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用開始時、入居後の日常生活の場面や日々の言動から思い・意向の把握に努めている。</p>		
<p><b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b></p>					
15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>新規入居者については、特に最初の1ヶ月間は全職員でアセスメントシートに気づいたことを記録し、それを持ち寄って本人や家族の意向とともに介護計画作りが行われている。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は6ヶ月ごとに作成され、ケアの見直しは毎月、必要があれば随時行われているが、職員も入った定期的なケア会議で無い場合もある。</p>	○	<p>年1回の家族会を年2回に増やす予定で、その時に家族との介護計画についての話し合いも予定されており、実行が期待される。</p>
<p><b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b></p>					
17	39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>入居決定前にはショートステイの利用により馴染みながらの入居が支援され、病状の悪化による病院への入院についても保健師である管理者の支援がある。また、職員2名は美容師の資格を有し、希望者にはカット・パーマ・髪染めを行っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者には入居時に近隣の協力医か、従来どおりのかかりつけ医かを決めてもらっている。安い料金で職員が通院介助サービスを行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族の意向は書面で確認されているが、重度化した段階で再度確認し、家族の意向に添って行われる。しかしながら「看取り」についての医療連携はまだ充分調整されておらず、最終的には主治医の判断による。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄、整容、入浴時などの支援は本人のペースにあわせてさりげなく対応している。個人情報の扱いについては、ホーム側の取扱方針等について家族の同意書はとられていないが、注意深く取扱われている。	○	個人情報の取扱について、家族の同意書を整備されたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは特に決っておらず、利用者のペースが最優先される。活動も強制的な感じはしない。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備段階から始まって、畑に野菜を採りに行く人、粗洗い、盛付、配膳、下膳、食器洗いと、各段階で自分で出来ることになされている。料理カードを使って好みを引き出し、食欲につなげようという計画もある。酒は希望者に週1回出されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後からが入浴タイムであり、原則は隔日入浴であるが、希望なら毎日でも入浴できる。入浴が嫌いな人にはさりげなく声をかけて促している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事・料理・裁縫・洗濯物たたみと利用者の役割で行われている。食後の散歩が好きな人、喫茶店でのコーヒーが楽しみな人等めいめいの好みで過している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望で散歩・買い物・喫茶店・牧場等に出かけており、買い物ではレジ支払いが支援され、年に一度は家族・ボランティアと共に日帰り旅行もしている。もっと気軽に外気・緑に触れられるように外構周りの整備について検討している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	来客用の玄関戸は施錠されているが、通常職員や利用者が出入りする所の戸は施錠しないで見守りしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域との防災協定は締結されていないが避難訓練は消防署や防災会社の指導を受けて定期的に行われている。火災報知機・防犯センサー付照明器具や消火器設備はある。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック・排泄チェックと共に食事摂取量も記録されている。水分は食事と10時・3時のおやつと一緒にお茶・コーヒーで摂取されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木や漆喰がベースとなった新築建物は、共用空間もゆったりして光・換気もよく快適である。利用者用トイレ2ヶ所が食堂・居間から遠いのが惜しまれる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者好みの部屋となって、写真など思い出の品物が置いてある。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。